

**綾部市議会 令和7年12月定例会
議案説明資料（追加上程）**

上程日 12月19日

付議案件 13件

(内訳) 条例関係4件：一部改正4件

補正予算9件：一般会計1件、特別会計5件、
公営企業会計3件

議第157号 綾部市長等の給与に関する条例の一部改正について

議第158号 綾部市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について

議第159号 綾部市一般職職員の給与に関する条例の一部改正について

議第160号 綾部市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

1 改正の理由

国の人事院勧告に準じ、給与を改定するため、所要の改正を行おうとするもの。

2 改正の内容

(1) 給料表の改定 (一般職及び会計年度任用職員)

(2) 令和7年度期末・勤勉手当支給割合の改定

- ・市長、副市長及び教育長：3.50月（現行3.45月）
- ・一般職 : 4.65月（現行4.60月）
- ・再任用職員 : 2.45月（現行2.40月）
- ・会計年度任用職員 : 4.65月（現行4.60月）

(3) 令和8年度期末・勤勉手当支給割合の改定

- ・市長、副市長及び教育長 : 3.50月
- ・一般職 : 4.65月
- ・再任用職員 : 2.45月
- ・会計年度任用職員 : 4.65月

3 施行期日

(1) 公布の日（令和7年4月1日適用）

(2) 公布の日（令和7年12月1日適用）

(3) 令和8年4月1日

議第161号～議第169号 令和7年度補正予算⇒別掲